

平成28年9月8日

青森市政記者会 様

青森市市民生活部生活安心課長

### 保険料の還付をかたる不審な電話に関する注意喚起について

このことについて、市役所の保険課などを名乗り、還付金があるとして口座のある銀行名や携帯電話の所持の有無を聞き出そうとしたり、現金自動預払機（ＡＴＭ）に誘導しようとするなどの不審電話が発生しています。

これまでのところ、被害を受けたという情報はありませんが、市では、市民からのこのような問合せに対しては、還付金詐欺だと思われるため相手にしないようにとの助言をしています。

市政記者会の皆様におかれましては、市民生活の安全確保のため、このような不審な電話に注意するよう市民へ周知、報道をお願いします。

### 記

- 1 発生日 平成28年9月5日（月）～7日（水）
- 2 市民から青森市民消費生活センターに寄せられた情報 3件
- 3 主な内容
  - ・市役所の保険課を名乗る者から「2月分の医療費の払戻しがあるが、書類が届いていないか」と電話があった。「届いていない。改めてこちらから市役所に問い合わせてみる。」と伝えて電話を切った。
  - ・市役所の保険課を名乗る者から「還付金があるので、携帯電話を持ってＡＴＭへ行くように」との電話があった。6月に還付金の申請をするための書類を送っているとの話があり、どこの銀行を使っているかと聞かれた。また、教えた銀行の職員を名乗る者から後から電話があった。
  - ・市役所の健康保険課を名乗る者から「払い過ぎた保険料を返す。市役所から書類が行ってないか」と電話があった。来ていないと伝えると、「〇月〇日で締め切った。連絡が取れなかったため、銀行に書類を送った。取引銀行はどこ？」、「〇〇銀行に行って、〇〇〇という操作をして」と言われた。

### 4 対応

市では、保険料等の還付手続は通知文書により行っていますが、銀行名や携帯電話の所持の有無を電話で聞き出そうとしたり、現金自動預払機（ＡＴＭ）に誘導することはありません。

不審な電話があった場合は、相手にせず、個人情報等は絶対に教えないようにしてください。

このような電話を受けた場合は、青森市民消費生活センターに相談または情報提供をお願いします。（電話 017-722-2326 月曜日から金曜日 午前8時30分から午後6時00分まで）

### 【問合せ先】

青森市市民生活部生活安心課

担当 副参事 奥崎、主事 工藤

電話 017-734-5250